

しまばらと水

島原は、古くから「水の都」と呼ばれ、市内の至る所から水が湧き出ており、昭和60年に環境庁から「名水百選」に、平成7年には国土庁から「水の郷」に認定されています。8月1日は水の日。また、この日から1週間は「水の週間」です。

井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態ではなく、気象や環境によって影響を受け、水質が変化する場合があります。飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

- ・年に1回水質検査を受けましょう。
- ・井戸の周辺を定期的のを清掃・点検し、清潔を保ちましょう。
- ・味や色が変わったなどおかしいと思ったら、すぐに保健所などへ連絡しましょう。

井戸水に含まれる硝酸態窒素・亜硝酸態窒素の濃度が高い場合は乳児に対して健康被害を与えやすいため注意が必要です。井戸水を飲料水として使用している場合、水道配水管から敷地までの給水管布設工事、または浄水器の設置に対し補助制度が利用できる場合がありますので、詳しくは環境課までお問い合わせください。

※飲み水は安全な市の水道を利用することをお勧めします。

問合せ先 環境課